

盛岡広域振興局長告示第18号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年5月14日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡滝沢村大釜字大畑44番1、45番3及び46番1並びに篠木字黒畑90番1及び91番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市東仙北二丁目13番40号 金盛商事有限会社